

## パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 案件名

これからの平塚市図書館運営のあり方（素案）

### 2 案件の概要

平塚市教育委員会では、中央図書館、地区図書館及び移動図書館がどうあるべきかについての方向性をまとめた、「これからの平塚市図書館運営のあり方」を作成しました。

### 3 募集概要

#### (1) 意見の募集期間

令和3年2月8日（月）～令和3年3月9日（火）

#### (2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

### 4 実施結果

#### (1) 提出意見数

個人から	19	人	59	件
団体から	3	団体	8	件
合計			67	件

#### (2) 意見内訳

項目	件数 (件)
第1章「これからの平塚市図書館運営のあり方」について	
1 策定の趣旨、2 策定の背景、3 位置づけ、4 期間	4
第2章 平塚市図書館の現状	
1 施設	0
2 資料	2
3 利用状況	2
4 サービス	0
5 来館出来ない人へのサービス事業	1
第3章 平塚市図書館の課題の把握	
1 施設面における課題	5
2 資料面における課題	5
3 利用面における課題	0
4 サービス面における課題	6
5 来館出来ない人へのサービス事業における課題	1
第4章 基本理念と目指す方向	
1 基本理念と目指す方向	3
2 各館の役割	1
3 3つの目指す方向	12
1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築	3
2 時代のニーズに合わせた図書館への転換	7
3 豊かな学びを支援する図書館	2
全体、その他	15
合計	67

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	6
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	11
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	44
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	6
合計		67

## 5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	第1章 2 策定の背景	<p>計画書全体を通して、「サービス」ということばに引きずられ、社会教育法第九条に示されている「社会教育のための機関」という図書館本来の役割を果たすという基本理念が薄らいでいるように思えます。もう一度、本来の目的である、図書館が育む一生涯にわたる人づくり、まちづくりの展望を見据えたうえで、これからの運営のあり方を再検討してください。</p> <p>具体的には、P4・34「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」という標語を変え、8つの目標を見直してください。図書館法第一条に掲げられた「社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き」を入れてください。また、「自慢できる」というのは、ほかと比べ優劣を意識したことばなので公共施設の基本姿勢として適切でない表現だと思います。</p> <p>たとえば「社会教育法の精神に基づき、市民が生きる力を身につけ、生き方を学ぶための情報、資料を提供する図書館」など、図書館本来の設置目的にふさわしい標語に変更し、各目標を立て直してください。</p>	<p>お示しいただいた公立図書館一般の基本的役割や理念を基に、この素案では、平塚市図書館の運営面から方向性を捉えております。</p> <p>素案の中の「平塚市図書館サービス方針」については、より多くの市民にも図書館に親しんで愛着をもってもらいたいという思いから、2018年12月に策定したものです。今後見直す際の参考とさせていただきます。</p>	ウ：参考
2	第1章 2 策定の背景	<p>P4「平塚市行財政改革計画」の中で既に地区館3館を2022年度から指定管理者制度の導入計画をすすめています。もう目の前に迫っていることです。ですからこのことを市民にきちんと知らせ、指定管理者制度の導入する理由を詳細に伝えるべきだと思います。</p>	<p>令和4年度の地区図書館への指定管理者制度の導入に向けて取組を進め、導入前には広報ひらつかや市及び図書館のホームページ等を利用し周知してまいります。</p>	ウ：参考
3	第1章 2 策定の背景	<p>社会教育法第九条に示されている「社会教育のための機関」という図書館本来の役割、基本理念を踏まえ、あらためて、これからの運営のあり方を見直してください。</p>	<p>お示しいただいた公立図書館一般の基本的役割や理念を基に、この素案では、平塚市図書館の運営面から方向性を捉えております。</p>	ウ：参考

4	第1章 2 策定の背景	P4・34「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」という標語、8つの目標を見直してください。 標語の冒頭には、図書館法第一条に掲げられた「社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き」を入れてください。また、「自慢できる」というのは、ほかと比べ優劣を意識したことばなので公共施設の基本姿勢として適切でない表現だと思います。社会教育施設であることを踏まえたうえで、目標を設定し直してください。	素案の中の「平塚市図書館サービス方針」については、より多くの市民にも図書館に親しんで愛着をもっていただきたいという思いから、2018年12月に策定したものです。今後見直す際の参考とさせていただきます。	ウ：参考
5	第2章 2 資料	P13「2資料（1）所蔵資料の状況「平塚市では地区図書館（ハード面）が充実している反面、運営経費が多くかかるため、図書購入費にも影響が及んでいる」との記述について 運営経費、つまり管理費の影響によって資料費が減少していると説明されていますが、果たして本当でしょうか。資料費決算額ベース（『神奈川県図書館』の数字）でみると、平成21年度65,581千円だったものが平成30年度32,335千円と半減しています。この激減状況は運営経費＝管理費の増で理解できる金額ではありません、他に資料費激減の要因を分析すべきです。更に言えば、人口20万未満市区の平成29年度資料費決算額平均は40,310千円で、その金額にも及んでいないことはやはり深刻だと考えます。ここまで激減すると、資料提供の質（レファレンスの質低下等）に悪影響を及ぼしていると推測します。	図書購入費については、図書館運営に必要なものであることから、引き続き予算の確保に努め、魅力ある蔵書の構築を目指してまいります。また、従来の紙媒体の資料とデジタル資料を補完し合いながら総合的に資料費を確保し、時代のニーズにあった蔵書構成へと充実してまいります。	ウ：参考
6	第2章 2 資料	P14「バランスをもって」は正しい言葉遣いではないのではないかと。	P14「バランスをもって」という表現を削除します。	ア：反映

7	第2章 3 利用状況	P16の「(1)各館来館者数」は、延べ人数かと理解しています。実人数だと、どのようなになるでしょうか。  P16の「(1)各館来館者数」は、世代ごとの来館者数のようなものは把握されているでしょうか。特に、学生世代の来館者数の傾向は、いかがでしょうか。	各館の来館者数については、図書館の入り口にカウンターを設置し、延べ人数のみ計測しています。貸出を利用されない方も自由に出入りできるため、実人数や世代等の詳細の情報は把握していません。	エ： その他
8	第2章 3 利用状況	P20のアンケート結果によると「図書館を使わない」という人が一番多かったということですが、もともと本を読まないという人もいますが、図書館は使い慣れていないととても敷居が高いものです。小学校等で図書館の使い方を教えることも重要ですが、図書館職員が図書館で利用者を待っているのではなく、他の行政機関とタイアップしてイベント等でブックトークなど本の紹介をし、図書館利用の案内をすることも必要です。	現在図書館を御利用いただいていない方にも気軽に図書館を御利用いただけるよう、他課や他イベント等とも連携し事業を計画してまいります。	ウ：参考
9	第2章 5 来館出来ない人へのサービス事業	P27「土屋公民館実証実験」ですが、土屋公民館の図書スペースを見てきました。図書館の新书推荐(新刊本ではない)がほんの少し配架されているだけでそれ以外は図書館の蔵書ではありませんでした。これが実証実験と目を疑いました。置く本は全部図書館の蔵書にすべきで、今まで図書館サービスの恩恵を受けられない地域だからこそ、配架する本には力を入れてほしいです。そのためにはきちんとした予算を確保し団体貸し出しの蔵書を増やすことが必要です。  また、図書館から遠い人がインターネット等で予約した本を身近な施設で受け取れることは移動図書館の廃止を待たずに至急実現してください。	限られた予算や環境の中、図書館職員と公民館職員、市民ボランティアが協力し、できる限りの図書のサービスを提供しようと試行錯誤し実施しました。土屋公民館での図書の貸出冊数が大幅に増加したという結果を前向きに捉え、より魅力的な公民館図書室となるよう今後も検討してまいります。  また、予約資料の受取場所の増設については早急に取り組んでまいります。	ウ：参考
10	第3章 1 施設面における課題	施設の老朽化は利用者や資料の安全面から重要な課題であるが、民間施設との複合化や委託は、利益追求の民間と公共施設は根本的に目的が異なるため、問題である。限られた財政状況だとは思いますが、市全体の財政を検証し、平塚市民と	限られた財源の中でも、市民の安全が確保され、市民が幸せな暮らしを実現することができるまちを目指すには、市民、企業、行政など様々な主体が適切な役割分担の下で連携し、力を発揮できることが重要です。今後も持続可能な行財政及	ウ：参考

		市の文化の要である図書館へ、より多く財源を確保して欲しい。	び図書館運営をしていくために、長期的な展望を見据えつつ、「選択と集中」の考え方を基本とし、各施策を進めていく必要があります。	
1 1	第3章 1 施設面における課題	P29に「快適な読書環境の確保」とありますが、居心地の良い場所も必要ですが、その場所が安心安全できる建物かどうかとうことはとても重要です。2月13日にも大きな地震があり、新聞に福島県新地町図書館の写真が掲載されていました。(書架の本がすべて落ちていたのです)建物の耐震化はもちろん本の落下防止もとても重要なことです。どちらも一歩間違えば命にかかわることだからです。私は東日本大震災の際、震度6弱の地域で図書館の1Fにおりました。その体験から図書館の耐震対策はとても重要だと感じております。	施設の耐震化や修繕に関しましては、平塚市公共施設等総合管理計画(平成27年11月策定)や今後策定予定の「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づき実施してまいります。 また、本の落下防止については、一部書架には落下防止テープなどで対策をしておりますが、再度安全面を見直してまいります。	ウ：参考
1 2	第3章 1 施設面における課題	P29の説明について、私は、本市図書館政策において新図書館を整備する決定的なチャンスがあったのでは?と考えています。それは市役所新庁舎建設です。新庁舎内に中央図書館フロアを整備する。新館で施設の老朽化を解消でき、市庁舎は最も不特定多数の市民が集まる場所であり、多様な市の政策とリンクすることで、新機軸の図書館政策が展開できた可能性を想像すると、本当に悔やまれます。	新庁舎は、平塚市新庁舎建設基本構想において、国の庁舎と一体的に整備することとされました。今後は、市民が集まる場所や多様な市の政策とリンクさせ、図書館運営を検討してまいります。	ウ：参考
1 3	第3章 1 施設面における課題	P29(2)について、中央館は平塚市の顔になると思います。建築年数も長く、ハード面だけでなく、ソフト面も充実させてほしいです。北欧の図書館のような市民が集いやすい総合的な開かれたスペースを現在の文化施設のなかに作ってもらうのが理想です。	ゾーニングを含めた図書館内のフロアの活用を検討してまいります。	イ： 反映済み

14	第3章 1 施設面における課題	P29(2)図書館の施設整備の方向性の検討について、中央図書館は耐震補強か建て替えか、いずれにしても早期の計画決定、実現を目指してください。	施設の耐震化や修繕に関しましては、平塚市公共施設等総合管理計画（平成27年11月策定）や今後策定予定の「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づき実施してまいります。	ウ：参考
15	第3章 2 資料面における課題	P30「2 資料面における課題」に関して、館内の検索端末で開架にあるとされた書籍が見つからないことが、時々あります。たまたまの可能性もあるものの、利用が少なそうな書籍だったり、別の時に探しても同様であったりすることがあるため、全部がそれだけではない気がしています。管理の正確性が高められるようであれば、望ましいです。	書架については、適宜スタッフが整理し、所定の場所に資料を戻すように心がけています。また年に一度、図書館で所蔵している全ての資料について点検しております。今後、資料へのICタグ貼付等による蔵書管理も視野に検討を進めてまいります。	ウ：参考
16	第3章 2 資料面における課題	P13に平塚市と他の6市との図書購入費と雑誌・新聞等の定期刊行物購入費の比較が掲載されています。他市では10年間で約2割の減少が、平塚市では図書館年鑑（らぼーる）によりますと約5割の減少になっています。これでは市民ニーズにあった資料収集などとてもできません。図書館に行っても出会える本が少ないため、利用者の減少につながってまいります。今後は資料費の増額を重点目標に据えてください。	今後、電子図書館や地域資料のデジタルアーカイブ等の導入も検討しています。従来の紙媒体の資料とデジタル資料を補完し合いながら総合的に資料費を確保し、時代のニーズにあった蔵書構成へと充実してまいります。	ウ：参考
17	第3章 2 資料面における課題	出版された本があつという間に世に回らなくなり、後に研究者が探しても本が手に入らない事態が起こります。その意味でも図書館の蔵書は貴重です。新しい情報の更新は必要ですが、いつでも閲覧できるよう、資料的価値の高い本を後世のために保存する何らかの方策をお願いします。	図書館の書架及び書庫は飽和状態にあり、維持が困難です。保存すべき資料を見極め、資料のデジタル化の検討を含めた資料保存の仕組みを構築できるよう検討してまいります。	ウ：参考
18	第3章 2 資料面における課題	P30について、最大の課題は資料費の獲得です。何が原因で資料費が激減してきたのか。単なるトータル経費の問題ではなく、私は組織内でのプレゼンスの低さにその要因の一つを探りたいと考えます。市長はじめ組織は、今の図書館（行政）に関心を持っているでしょうか。市	御提案いただいた各取組等も参考に組織に役立つ図書館となれるよう進めてまいります。	ウ：参考

		<p>幹部の図書館理解の深度は明らかに予算査定に影響します。たとえば、市長が中央図書館を公務で訪問することはあるでしょうか。答えはNOです。市HPにある「市長の動き」を見る限り、美術館と博物館への訪問歴は散見しますが、図書館は登場しません。組織内に対して図書館の存在価値を高めることは更に検討されるべきです。具体的には、各課の事業検討に対応した文献調査等のレファレンス（ネットの不安定な情報に依存するのではなく、エビデンスのある適切な文献に基づく施策策定を図書館資料の活用を通じ職員に促す）や、市の施策に関係する新聞や雑誌記事のスクラップを定期的に組織内回覧する。各課専用の貸出カードを作成し、業務利用に必要な図書資料の貸出を行う。議会図書室と連携を図り議員の調査活動の調査支援など、市の施策、事業に絡めた市職員への支援によって、回り道かもしれませんが、組織に役立つ図書館という理解を浸透させることは必要でしょう。</p>		
19	第3章 2 資料面における課題	<p>P30(1)市民ニーズに合った資料の収集と提供 よく本のリクエストをしていますが、その場で借りられることはほとんどありません。中央館で所蔵していても人気のある本の場合1～2年待ちはざらです。人気の本は冊数を増やしたり、他の市町から借りるような本は購入してもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>リクエストについて、人気のある本についてはより迅速にお届けできるよう改善してまいります。</p>	ウ：参考
20	第3章 4 サービス面における課題	<p>レファレンス機能の強化は、図書館のサービスの基本かと思います。平塚市博物館には各分野の学芸員がいます。図書館もそのような形が理想です。</p>	<p>現在、児童書や一般書、参考図書の選書等に関して、担当制を導入していますが、図書館職員としてより専門知識を深め、市民が必要とする資料やサービスを提供するため、レファレンス・サービス等の研修を計画的に実施し、職員の育成に努めます。</p>	イ： 反映済み



2 1	第3章 4 サービス面 における課題	P32(1) レファレンス機能の強化について、近年、中央図書館3階の参考室の窓口の職員の資質が低下していると感じています。専門的職員としての司書の増員を望みます。	司書資格保有者を図書館へ配置したり、県立図書館等が実施している図書館職員としての専門知識を深めるための研修へ参加するなどして、職員の育成に努めています。	ウ：参考
2 2	第3章 4 サービス面 における課題	P32について、現在、市史編纂が長期にわたり行われています。また本市の博物館活動は全国有数の実績を誇っています。その博物館には、毎年度多くの文献(展示図録など)が全国各地から送付されており、恐らく館内では職員のみが利用できるものと推察しますが、市史編纂室や博物館に蓄積された全国各地の文献資料を図書館と博物館との共有とし図書館データベースに登録、市民も利用できるようにすれば、図書館資料が充実するものと考えます。	博物館との連携・協力は大変重要であると考えます。御提案いただいた取組については、博物館職員とも共有し図書資料の充実に繋げてまいります。	ウ：参考
2 3	第3章 4 サービス面 における課題	P32(2)について、地域資料の活用的前提として、中央図書館が、博物館や各地区図書館、各地区公民館などと連携して、市内各地域の公共施設や住民・事業者などの手元に残る文字資料および視聴覚資料の収集と保存をさらに進めることを運営の要の一つに盛り込んでください。	地域資料のデジタルアーカイブ化やICTの活用も視野に、資料収集・保存・活用などの課題については今後、御提案いただいた取組も参考に組織に役立つ図書館となれるよう進めてまいります。	ウ：参考
2 4	第3章 4 サービス面 における課題	アクティブシニアは一応活動的な高齢者になるのですが、まだしっかり定義されてないように思います。また、最もアクティブ生活が不可能な方こそ読書は重要と思います。併せてアクティブシニア活動は主体的に公民館活動に任せ、非アクティブ(こういう表現は差別用語的でよくないと思いますが)どちらかという要介護のシニアに図書が有効ですから利用しやすい体制を作っていただくのが良いかと思います。	本編 P33 にアクティブシニアの注釈を記載しておりますので、御確認下さい。これからはまさに、「人生 100 年時代」が到来しようとしています。本市の「100 年ライフに向けた政策ビジョン」(令和 2 年 3 月策定)にも基づき、超高齢社会に合せた図書館運営を検討してまいります。	ウ：参考

25	第3章 4 サービス面 における課題	P33「新たな利用者層の拡大への検討」について、「新しい情報媒体」とは何か。例がほしい。	「デジタル化」という表現に改めました。	ア：反映
26	第3章 5 来館出来ない人へのサービス事業における課題 他	市内の各公民館に端末を置き、予約・貸出・返却ができるようにする。 隣接の大磯・茅ヶ崎の図書館の蔵書を平塚市図書館で借りられるようにする。自治体間で蔵書を融通し合うことで、限られた財源を軽減できることにもなると思います。 東海大学の図書館や学生と連携すれば、より高い学問的情報が得られ、また若い世代のニーズや意見反映の一助にもなると思います。	地域の様々な施設等と連携し資料の提供手段を考えてまいります。 県立図書館、他自治体等から資料を借用して御利用いただける相互貸借制度がございますので御利用ください。 市の大学交流の一環として東海大学や神奈川大学の図書館及び学生とも連携し展示や事業を実施しておりますので引き続き推進してまいります。	イ： 反映済み
27	第4章 1 基本理念と 目指す方向	基本理念に込められた「平塚市図書館が市民の学びを助けるコンシェルジュのような存在となりたい」というコンシェルジュという表現が図書館職員とすぐに結びつけられない。	「コンシェルジュ（案内人）」という表現に改めました。	ア：反映
28	第4章 1 基本理念と 目指す方向	基本理念を実現するために、中央図書館の窓口業務委託を3年で終わりにし、直営に戻してください。 (理由) ①「運営のあり方」を実施するには、正規職員が直接窓口業務に従事し市民と接し、そのニーズを把握しなければなりません。中央図書館は窓口業務等の委託実施をしているので、計画実行を担う正規職員が市民と接する機会は参考室だけになってしまいます。 ②窓口業務委託は、民間だから出来るノウハウをほとんど感じておりません。それは他市の直営館でももっとよいサービスをしています。中央図書館は直営で行い、市民の声を直接聞ける方が大きなメリットがあると思います。	限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、全体最適や選択と集中の視点から、民間活力を活用することが必要です。 窓口等業務委託受託事業者が行っているアンケートでは、利用者から一定の評価をいただいています。職員は計画実行等の行政施策の実施へ集中し、市民の意見を聴く場を設ける工夫をしながら、政策的な業務の実現を図ってまいります。また、受託事業者とも定期的に情報交換を行い、市民のニーズを捉えるようにしております。	エ： その他

29	第4章 1 基本理念と 目指す方向	基本理念について、理念というよりは理念の下次の目的のようなものではないかと考える。「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする」（日本図書館協会「図書館の自由に関する宣言」1979年改訂）という図書館一般の理念を基に捉えるべきではないか。	お示しいただいた公立図書館一般の基本理念を基に、より具体的な平塚市図書館の運営面からの基本理念を捉えております。	イ： 反映済み
30	第4章 2 各館の役割	P38「博物館や関係機関などと連携し」とありますが、「図書館と地域の主な読書環境のネットワーク図」に、博物館が見当たらないのはなぜでしょうか。	「公民館・博物館等」を追加しました。	ア：反映
31	第4章 3 3つの目指す方向 目指す方向1 「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」	西図書館のあり方について、素案では4館体制を維持するとあるが、「平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」（2019年1月策定）をみても西図書館を単独の公共施設として維持されるとは考えにくい。	公共施設については、「平塚市公共施設等総合管理計画」（平成27年11月策定）に基づき、市全体の中で、計画的に施設の保有量の縮減や長寿命化を図ることにより、財政負担を軽減・平準化して最適な管理運営を目指しています。今後10年間で中央図書館と地区図書館の規模やサービスをコンパクト化することも視野に入れ、中央図書館と地区図書館の役割と業務の見直しを図りながら、4館体制を維持します。	エ： その他
32	第4章 3 3つの目指す方向 目指す方向1 「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」	目指す方向1では、移動図書館サービスの廃止に伴い公民館図書室と連携しデリバリー型の読書整備を中長期的に整備するとあります。公民館図書室の整備は移動図書館廃止後ではなく、先行して実施するようにしてください。 また、短期的取組として挙げられている予約資料受取と返却場所の増設ですが、駅ビル市民窓口センターでの予約本の受け取りについては図書館を考える会として2年前から要望しております。早急に増設してくれるようお願いいたします。 また、短期・中長期とはそれぞれ何年位を目指しているのでしょうか。	移動図書館が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、代替手段の十分な検討を行い、地域の様々な施設等と連携し資料の提供手段を考えるなど、地域の実情に応じた読書環境を整備することへ移行し、現在提供中のステーション方式による移動図書館のサービスを廃止する方針です。 駅前市民窓口センターでの予約本の受取については、現在運営方法等、調整中です。早急に提供できるよう引き続き進めてまいります。 短期とはおよそ5年程度、中長期とは5年から10年程度の期間で捉えております。	イ： 反映済み

3 3	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1</p> <p>「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>タウンニュース「あおぞら号廃止の方針」について、利用人数等をみると仕方ないかもしれませんが、「あおぞら号」は新刊本を早く読めたり、中央図書館より本を選びやすくまた予約した本も届けてもらえて、楽しみに利用させていたでています。私にとって本は社会とつながる一つです。地域に本を届ける方法を検討していただければと思います。</p>	<p>移動図書館が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、代替手段の十分な検討を行い、地域の様々な施設等と連携し資料の提供手段を考えるなど、地域の実情に応じた読書環境を整備してまいります。</p>	イ： 反映済み
3 4	<p>全体</p> <p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1</p> <p>「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>アンケート結果や統計、財政など、多くのデータを分析されていて、平塚市の図書館の現状や課題がよくわかりました。限られた財源の中で、平塚市の図書館が何を目指すのか、お示しいただく大変さも感じました。ただ、P39に挙げられている地域の読書環境を整備する手法は、これから具体的に検討されると拝察しますが、どの手法においても、実現には一定の支出を伴います。資料費の確保が難しい財政状況の中で、事業廃止による単なる経費削減のイメージではなく、同じ経費でより効率的、より便利な手法への移行であると考えます。報道では移動図書館の廃止ばかりが強調されていますが、策定時には、読書環境をより豊かにするためのものであるという報道となることを祈っています。</p>	<p>厳しい財政状況の中で、費用対効果から検証し、より効果的・効率的な手法で地域の読書環境を整備する中で、現在提供中のステーション方式による移動図書館のサービスを廃止する方針です。より誤解を招かない表現となるよう、該当箇所の説明文について、「現在の方式で行う移動図書館サービスは廃止とします」から「現在のステーション方式で行う移動図書館サービスは廃止とします」へ標記を改めます。</p>	ア：反映
3 5	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1</p> <p>「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>P39 重点取組に「開館時間の変更」とありますが、休館曜日を分けることは利用者にとって良いことだと思います。開館時間については地区館の17時閉館はあまりにも早すぎです。指定管理者制度を導入した際の目に見えるメリットは開館時間の延長です。図書館協議会の中で指定管理者制度の導入後は9時30分～18時と聞きました。これでは現在より30分延長しただけです。せめて19時閉館になるような努力をお願いします。</p>	<p>開館日数については、利便性と費用対効果のバランスを取りながら調整していきたいと考えています。御指摘のとおり、来館者の傾向から「就労層は利用しなくても利用しづらい」という潜在的なニーズは見て取れますが、開館時間については各地区図書館の立地条件、年齢層及び費用対効果を考慮し検討してまいります。</p>	ウ：参考

36	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1 「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>金目地区には、近くに図書館が無く、不便を感じながらもみずほ小学校に来るあおぞら号を利用していました。この4月からそのあおぞら号もなくなると耳にしましたが、あおぞら号もなくなるとこの地区は図書館から隔離されたような感覚になります。決定には諸事情があると思いますが、この地区に新たに図書館を設置して頂ければ一番良いのですが、あおぞら号がなくなるのであれば、金目公民館など身近な施設で本の予約や予約した本の受け取りが出来る様にしてください。</p>	<p>令和3年4月からあおぞら号を廃止するというものではございません。あおぞら号が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、代替手段の十分な検討を行い、地域の様々な施設等と連携し、予約本の受取を含む資料の提供手段を考えるなど、地域の実情に応じた読書環境を整備してまいります。</p>	イ： 反映済み
37	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1 「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>①中央図書館と地区図書館の在り方を見直されるとのこと、機能的な良い役割分担などされること賛成です。そして完成したら市民向けに許される範囲で教えてください。</p> <p>②温かさを感じます。ご提案のすべてよいと思います。</p> <p>③出来たら現在の蔵書内容を在宅でも見られるとよいかもしれません。そうすれば、リクエストもしやすくなります。</p> <p>④生活保護受給者の方々は本を求めておられると思います。図書館に行くための交通費は国の8つの扶助費内では無理かもしれませんが、図書館で出来たらきっと文化的なご生活ができると思います。</p> <p>⑤書架下段図書を見るための軽量の椅子（北図書館）をお願いします。</p>	<p>「これからの平塚市図書館運営のあり方」策定後、ホームページ等で改めてお知らせします。</p> <p>図書館ホームページ「資料検索（詳細版）」の機能を使用すると詳細な条件を指定して資料を検索することができ、リクエストしやすくなりますので御利用ください。</p> <p>図書館への入館、館内での本や雑誌などの閲覧はどなたでもできますので、より多くの方に図書館を御利用いただければと考えます。</p> <p>軽量の椅子については、北図書館で対応できるよう検討させていただきます。</p>	ウ：参考
38	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1 「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>あおぞら号の利用者が金目・岡崎地域で多いのは、この地域では図書館を利用しにくいからです。あおぞら号が担ってきたサービスを地域の読書環境を整備する方針とのことですが、どこまで具体的に計画されているのでしょうか。</p> <p>あおぞら号廃止後は、金目地区ではひまわり文庫がそのサービスの一翼を担っていくことになるのではないでしょう</p>	<p>移動図書館が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、代替手段の十分な検討を行い、地域の実情に応じた読書環境を整備することへと移行する中で、現在提供中のステーション方式による移動図書館のサービスを廃止する方針です。</p> <p>特に金目地域に関しましては、予約本の受取等も視野に読書環境の充実が必要と考えております。地域の読書団体や公</p>	イ： 反映済み

		<p>か。現在の金目公民館の図書室を縮小することなく、団体貸出冊数の緩和を含め、充実させて欲しいと思います。また、あおぞら号には新しい書籍がありますが、団体貸出でも新しい書籍を地域に回して欲しい。また、金目公民館でも予約本の受け取りを実施していただきたい。</p> <p>金目地区では同じ市税を納めているにもかかわらず公共施設が少なく、いつも行政に取り残されています。</p>	<p>民館等と連携を深め今後の展開を計画してまいりたいと思います。</p>	
39	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1 「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>重点目標2について、神奈川県立平塚ろう学校は、地域の学校として出前図書館のサービスを受けています。いつもありがとうございます。毎月1回来校する出前図書館（あおぞら号）を、幼児・児童は楽しみにしています。学校図書館や地域の図書館を利用する時間がとれない幼児・児童の場合も、図書館で本を選び借りて読む体験を通して読書の楽しみを味わうことができます。出前図書館が廃止されたら、この機会を子どもたちは残念ながら失うことになると思うと残念でなりません。あおぞら号の存続を心より望みます。</p>	<p>移動図書館は来館出来ない人へのサービス事業の一つであり、本編P24に内容を記載しておりますので御覧ください。厳しい財政状況の中で費用対効果から検証し、より効果的・効率的な手法で地域の読書環境を整備する中で、現在提供中のステーション方式による移動図書館のサービスを廃止する方針です。学校や施設の要望に応じて訪問する出前図書館サービスについては今後も継続してまいります。</p>	ウ：参考
40	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1 「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」等</p>	<p>P39・41について、小中学校および幼稚園への学習支援に、あおぞら号の活用を検討していただきたいです。今後資料の配送は活発になると予想されますが、あおぞら号があったらさらに何ができるか、学校と図書館と双方で協議してみたいかがでしょうか。子どもたちにとってあおぞら号の存在は、素案P4「平塚市図書館サービス方針 8つの目標（抜粋）8図書館への関心を深め、愛着を持っていただく」にはうってつけだと思います。</p>	<p>現在のあおぞら号は、車体の大きさもあり、敷地の広い場所にしか訪問できないという課題があります。今後、様々な場所や施設へ訪問できるよう代替車両の小型化について検討してまいります。</p> <p>厳しい財政状況の中で費用対効果から検証し、より効果的・効率的な手法で地域の読書環境を整備する中で、現在提供中の移動図書館のステーション方式によるサービスを廃止する方針とし、一定期間で入れ替え等を行いながら施設等に本を置かしてもらい、その地域の市民に自由に利用してもらおうようなデリバリー型の配本サービス等へシフトしてまいります。</p>	ウ：参考

4 1	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1</p> <p>「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>重点目標について、移動図書館の利用者の多い地区で、サービスの方法の変更は、慎重に検討していただきたいです。</p> <p>素案 P25「社会構造や生活様式の変化等から移動図書館の市民ニーズが低下」とありますが、市民ニーズにマッチした移動図書館を活用したサービスを今一度探っていただきたいと思います。</p>	<p>移動図書館の利用者が多い地域に対しては、代替手段の検討を十分行い、地域のような施設と連携し、読書環境を整備してまいります。</p>	イ： 反映済み
4 2	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向1</p> <p>「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」</p>	<p>たとえ10年間で約3,000人利用者が減少しても8,000人近くの方があおぞら号を楽しみに待っています。子育て期や高齢者は移動図書館を待ちに待っています。平塚市は文化的なことに対してとても消極的であると常々思っていますが、このような時代だからこそ本を選び読む楽しさを日常に提供できるか知恵を出してください。目先の利益ばかりおっているようでは平塚市は魅力のない市になってしまいます。移動図書より幅広くより良い形で皆が利用できる方法が見つかり、具体的に実践されるまではどうかあおぞら号は廃止せず移行できるように熟知してください。</p>	<p>安定的な図書館運営を継続するためにも、現在の図書館サービスを見直さなければならない状況です。御指摘の通り、延べ人数で8,000人近くの方が御利用されていますが、まずは地域の読書環境を整備することを最優先に、図書館へ来館しなくても御利用いただける電子図書館のようなサービスを含め、より多くの方が図書館のサービスを御利用いただけるように取り組んでまいります。</p>	ウ：参考
4 3	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向2</p> <p>「時代のニーズに合わせた図書館への転換」</p>	<p>概要版、素案にそれぞれ電子図書館のことが記載されていますが、電子図書館の早期実現およびロードマップ(時期の明確化)、講習会や場合によってはPadの貸し出しなども視野に入れた導入方針の策定が必要と考える。</p> <p>図書館という場所や管理にコストをかけるだけでなく収益化を考えられないか。新刊など50人待ちなどになることもあるが、その場合など購入することを勧めることで、アフィリエイトの導入、または、大学の生協のように1割引きで購入できるなどの本屋さん的な制度の導入なども検討して欲しいです。</p>	<p>「これからの平塚市図書館運営のあり方」は、図書館運営の方向性をまとめたものであり、各施策の実現に向けた目標や進捗管理については、別途実施してまいります。また、タブレット型端末の講習会や貸出については、他市の事例や他部署との連携なども視野に入れ検討してまいります。</p> <p>将来にわたって持続可能な図書館運営を図るためには、経常的な経費の節減を不断に進めるとともに、幅広い財源確保が必要です。図書館法第17条の「図書館無料の原則」を遵守しつつ、独自の歳入確保に努めてまいります。</p>	ウ：参考

4 4	<p>第4章 3 3つの目指す方向 目指す方向2 「時代のニーズに合わせた図書館への転換」</p>	<p>電子図書館について、コロナのような感染症が流行している時や来館できない人へのサービスとしてはよい方法かもしれませんが、どれくらいのニーズがあるのでしょうか。</p> <p>少ない予算の中で平塚市の図書館に市民が望んでいることは、移動図書館廃止後のサービスや現在すでに来館が難しい人へのサービス及び複本を増やし、どこの図書館（中央館・地区図書館3館）でも魅力ある本に出会える、出会えるような工夫が必要です。</p> <p>「誰もがいきいきと学べ、自慢できるお役立ち図書館」になるためにも、まず紙の本の充実を、それから電子図書館だと思います。</p>	<p>電子図書館は、電子化された図書を図書館に行くことなく借り、読むことができるため、図書館に来館が難しく御利用いただいていない市民や平塚市図書館協議会からも早期導入の要望をいただいています。</p> <p>従来の紙媒体の資料とデジタル資料を補完し合いながら総合的に資料費を確保し、時代のニーズにあった蔵書構成へと充実してまいります。また御提案いただきました市民が望む図書館サービスについては、並行して検討してまいります。</p>	ウ：参考
4 5	<p>第4章 3 3つの目指す方向 目指す方向2 「時代のニーズに合わせて図書館への転換」</p>	<p>①最近「図書館」のイメージを広げた図書館もできているように思いますが、「図書館は読書を楽しむ場」にできるだけ限定していただきたいと思います。現在は「図書館」として「本」を中心にした充実した環境を切にお願いします。</p> <p>②100年人生という捉え方は賛成です。</p> <p>③小学校から大学までの各学校の図書館は相当充実していますので、学校との連携を十分にとっていただき蔵書構成を検討していただきたいと思います。</p> <p>④子育てに悩む保護者は多くなりましたので、子育てに関する蔵書は豊富にしていきたいと思います。</p> <p>⑤視聴覚ライブラリー 視聴覚資料について、破損等の発見を窓口の方に伝えようとする、大変嫌な雰囲気になります。「優しく暖かい雰囲気」でしっかり聞いていただいて受け止めていただいてテープの扱いを決めていただければいいのです。</p>	<p>2019年に実施した市民アンケートでは、静かな読書環境を望む声が多かった一方、グループで学習や仕事が出来たり、飲食や会話をするスペースを望む声もありました。図書館の利用の仕方によるエリア分け等が求められていると考えます。</p> <p>貸出傾向や利用者の声も参考に、蔵書を構成してまいります。</p> <p>視聴覚メディアの変化やインターネットの普及等により利用者のニーズが変化し、視聴覚ライブラリーの運営も大きな転換期を迎えております。今後視聴覚資料の扱いを含め検討してまいります。</p>	ウ：参考



46	第4章 3 3つの目指す方向 目指す方向3 「豊かな学びを支援する図書館」	P41 重点目標の中で、「図書館員職員の育成」とありますが、指定管理者制度の導入や窓口業務委託の中で民間の職員をどのような方法で育成していくのでしょうか。実際には指定管理や委託職員の育成はその民間会社がしますので、直接、図書館に関わることはできないと思います。	市職員はもちろん、指定管理者や委託受託事業者の職員が業務を行うにあたり、図書館職員として育成していくことはとても大切なことだと考えています。仕様書等に職員研修の実施を盛り込むなど、指定管理または委託期間中は、図書館サービスが安定的、継続的にサービスが提供可能な状態にあるかなどを把握し、協議等を行ってまいります。	ウ：参考
47	第4章 3 3つの目指す方向 目指す方向3 「豊かな学びを支援する図書館」	P41 重点目標の中で、「学校図書館に対する支援と体制の確立」とありますが、学校側の受け皿である学校司書の出勤時間数を増やさない限り、学校支援は難しいのではないのでしょうか。また、学校司書の所属を図書館に変更すると、命令系統がすっきりし支援がしやすくなると思います。	今後も担当課間の連携を密にして取り組んでまいります。また、実施していく中で必要に応じて見直し等も検討してまいります。	ウ：参考
48	第4章 3 3つの目指す方向 目指す方向3 「豊かな学びを支援する図書館」	P41 重点取組の中で、「市民協働の図書館づくり」とありますが、市民協働として、図書館を利用して自己実現をしたり、参加者同士の交流の場として図書館を利用するという意味にとれますが、そうではなく図書館という市民協働とは市民が図書館員と協力してよりよい図書館を作っていくということだと思います。たとえば友の会のようなもので、図書館職員だけではできないことを市民が協力し、またその反対もあるということだと思います。	市民協働の図書館づくりとは、御指摘の通り市民と図書館職員が協働し、よりよい図書館づくりを目指す取組はもちろん、基本理念の実現のため、図書館を一つの居場所と捉え、個々人の利用を交流につなげていくことも必要であると考えています。	ウ：参考
49	第4章 3 3つの目指す方向 目指す方向3 「豊かな学びを支援する図書館」	①北図書館の職員は、労力を惜しまずに対応してくださっていますが、「要望を出させていただいたとき」急に構えられ急に厳しい表情と口調になられます。その要望はリクエストさせていただいたときです「購入できるかどうかわかりません」と冷たくおっしゃいます。マニュアルを作成していただいて、リクエストに対する回答をきちんとお示しください。また、新刊の雑誌について、その月の雑誌が提示されたときには既に新着号の予約があるように思います。その月	リクエストいただいた図書を提供できない場合など窓口カウンターにて利用者にお伝えするようしておりますが、再度接遇について注意喚起を行い、市民サービスの向上を図ってまいります。雑誌の予約についてですが、最新号は発売日以降に各図書館の窓口、インターネットから受付を開始しております。御希望の場合は、最新号の発売日以降に予約をお願いいたします。なお、予約の順番は受付日時順となっております。	ウ：参考

		<p>の雑誌が掲示されてから予約を受けるようにはできないのでしょうか。</p> <p>②職員の方々のレファレンス・サービスに向けての研修では、温かな雰囲気と笑顔(困ったときも)、まずは相談内容、要望の受容、利用者への傾聴、そして要望を実感としてわかって差し上げる→共感をお願いできたらと思います。</p>		
50	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向3</p> <p>「豊かな学びを支援する図書館」</p>	<p>P41では、図書館職員の存在が欠かせないとの考えが示されました。その通りだと思います。そのためには、有資格の司書の専門職採用と研修、学校図書館への司書の有資格学校司書の配置と研修について、重点取組に入れてほしいです。図書館職員、学校司書の現状についても示してほしいです。</p>	<p>司書資格保有者を図書館へ配置したり、県立図書館等が実施している図書館職員としての専門知識を深めるための研修へ参加するなどして、職員の育成に努めています。また、小・中学校では司書の資格を有した司書教諭と全校に配置されている学校司書及び図書ボランティアが連携し、学校図書館を運営しています。</p>	ウ：参考
51	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向3</p> <p>「豊かな学びを支援する図書館」</p>	<p>重点取組「幅広い財源確保の検討」について、4代目あおぞら号の購入・維持費用を、クラウドファンディングやネーミングライツの活用で賄うことができるか検討していただきたいです。</p>	<p>現在のあおぞら号は、車体の大きさもあり、敷地の広い場所にしか訪問できないという課題があります。今後、様々な場所や施設へ訪問できるよう代替サービス車両の配備について財源確保の方法を含め、検討してまいります。</p>	ウ：参考
52	<p>第4章</p> <p>3 3つの目指す方向</p> <p>目指す方向3</p> <p>「豊かな学びを支援する図書館」</p>	<p>P41「重点目標2. 学校図書館に対する支援と体制の確立」について、「学校図書館における選書や授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます」とありますが、これは本来的に学校図書館司書の役割ではないでしょうか。脆弱な本市学校図書館のフォローを中央図書館が担うことが必要とされているのかもしれませんが、まずは、学校図書館司書の待遇改善や研修計画立案などを行う学校図書館政策の司令塔的部署(たとえば荒川区の学校図書館支援室)を教育委員会に設置すべきです。現行のままで支援体制を構築することは懸命でないと考えます。</p>	<p>今後も担当課間の連携を密にして取り組んでまいります。また、実施していく中で必要に応じて見直し等も検討してまいります。</p>	ウ：参考

53	全体、その他	<p>計画書は一般論（総論）で、作文として問題ないと思いますが、具体的な内容を欠いていると感じます。様々な拡張機能について述べられていますが、図書館の主な機能は、「好きな時に、好きな本を、借りて読むことができる」ことに尽きます。この点に関して特に機能・内容の充実を希望します。</p> <p>①市外図書館との連携の強化 市外の図書館の資料についての要望として、リクエストから取り寄せまでの期間の短縮、貸出期間の延長制度の導入、取り置き期間を貸出期間に加えて取り置き期間の初日に借りた場合には貸出期間を3週間とする等一元化すること（平塚市図書館所蔵資料についても同様の対応に）について検討をお願いしたい。</p> <p>②図書館内の整備 図書館内の書棚の最下段には本を置かないでほしい。中央図書館の文庫本の窓側書架を上までのばし、空間を有効に活用してほしい。</p>	<p>「これからの平塚市図書館運営のあり方」は、中央図書館、地区図書館及び移動図書館がどうあるべきかについての方向性をまとめたものですので、各事業や図書館の御利用に関する具体的な内容については記載していません。</p> <p>相互貸借資料(市外の図書館の資料)は、県立図書館、他自治体等から借用している資料です。そのため、取り寄せや返送にある程度の日数がかかるため、神奈川県内統一の運用により、貸出期間の延長は承れない状況です。また、取り置き期間と貸出期間の一元化ですが、平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則では現在、貸出期間は手続きを行った日から14日以内としています。限られた資料を多くの方に御利用いただくために御協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>図書館内の書棚については御利用いただきやすい配置にできるよう工夫してまいります。</p>	ウ：参考
54	全体	<p>全体として、市民を対象にパブコメの意見を求めるにとしては、文章の組み立てがわかりづらい。</p>	<p>全体の構成は、第1章 策定の趣旨、第2章 平塚市図書館の現状、第3章 平塚市図書館の課題及び第4章 そこから導き出した理念と目指す方向という構成になっています。</p>	ウ：参考
55	全体	<p>なぜこのあり方が必要なのか、具体的な理由づけに乏しいと感じる。生き生きと学ぶことが市民の福利厚生につながる、というのは否定しないが、学びは高給の雇用につながり、市民の生活レベルが向上し、市の財政を潤すばかりでなく、地元起業の基盤をもたらすことにもつながる。首都の通勤圏にあり、高い教養を持つ市民を抱えているのだから、その知力、アイデアを地元で開花させる拠点として、図書館や大学は非常に重要な施設である。単に知識配信のセンターとし</p>	<p>策定の趣旨については、P1～2「第1章 1 策定の趣旨」を御覧ください。</p> <p>本市の市政運営の総合的指針である「平塚市総合計画～ひらつか NEXT（ネクスト）～改訂基本計画」でも、分野別施策に「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」を定めておりますので、図書館が果たす役割を再度認識し、図書館運営を進めてまいります。</p>	ウ：参考

		て機能するだけならば、貸し出しのためのwebサイトと宅配便だけでも済む。しかし、地元で起業のアイデアを醸成するための議論や勉強会というものはオンラインだけでは難しい。そういった動きの中心に、なって欲しい。		
56	全体	<p>全体的に感じたのは、図書館運営という公共性の大変高いサービスに過度なコスト意識はそぐわないという点です。民間企業のような目線、単純なコスト基準ではすくい取れないきめ細やかなサービスの質が失われるようでは公共事業としての意義が問われてしまいます。特にこの度の素案でもっとも懸念されるのが移動図書館「あおぞら号」の廃止です。代替案として利用者の多い地域の公民館を図書館のサテライトとすることには賛成です。しかし、それでもカバーしきれない地域、利用者はあり、図書館施設の拡充が十分でないままに移動図書館を全面的に廃止することには反対です。例えば最近私の利用する路線バスの時刻表が改定され、運行便が大幅に減便になりました。高齢者には免許を返納する人も増える中、公共交通機関の便も悪くなってきています。たとえマイカーが使って既存の施設図書館に行こうとしても、駐車場が有料（これは公共施設には許しがたい問題です）だったり狭くて止められなかったりと、すでに来館そのものに二の足を踏むようなお粗末な状況です。移動図書館にはまだ役割が残っているのではないのでしょうか。より良い図書館運営にしていくためには優秀な人材は不可欠です。安易な人件費削減で司書業務、図書館運営が停滞することのないよう願います。誰もが本に親しみ、心を豊かに育むことのできる、あたたかい図書館を、どうか市民と一緒に作り上げていって欲しいと思います。よろしく願います。</p>	<p>限られた財源の中でも、市民の安全が確保され、市民が幸せな暮らしを実現することができるまちを目指すには、市民、企業、行政など様々な主体が適切な役割分担の下で連携し、力を発揮できることが重要です。平塚市図書館は平塚市が設置しておりますので、持続可能な行財政運営をしていくために、長期的な展望を見据えつつ、「選択と集中」の考え方を基本とし、各施策を進めていく必要があります。現在提供中のステーション方式による移動図書館のサービスを廃止するにあたっては、現在利用者が多い地域に対しては十分な代替手段の検討を行います。</p> <p>また、「市民協働の図書館づくり」を重点取組の一つとしています。</p>	ウ：参考

57	全体	<p>全体に読みにくく何が書いてあるのか分かりにくい。普通の市民が読んで意味がわかりやすい文章にしてほしい。</p> <p>目標や取組に対する成果指標についての言及がほしい。重点目標や重点取組に「検討する」「努める」などとあるが、それぞれの項目があいまいなので、挙げられている項目を一つでも検討した実績があればよいことになってしまう。方向性を示したものだとしても、ゴールに対してどこまで進んでいるのか市民が理解し、評価できるようにするべきではないか。市民が「自慢できる」図書館になるには、自慢できるポイントが見えていなくてはいけない。評価は図書館協議会がするのだとしても、行政と図書館関係者だけが、何に取り組み何を整備したのか知っているという状態は図書館法第7条の4にも反するのではないか。</p> <p>市民にわかりやすく成果を伝える努力をしてほしい。</p> <p>市民に近づこうとする姿勢がほしい。図書館を自分に近いことと感じてもらえる努力が必要だと考える。まず、気にしてもらえるように、そして役に立つと思ってもらえるように、それから好きになってもらえるように工夫してほしい。</p> <p>図書館に来てくれればお役に立ちますという姿勢では、そもそも興味を持ってもらえない。積極的なアピールを検討し、できれば「これからの平塚市図書館運営のあり方」にも反映してほしい。</p> <p>目指す図書館像がわかりにくい。今回、パブリックコメントの参考にするために、いろいろな自治体の図書館計画読んだが、それぞれ個性的だった。立地など様々な条件のもとそれぞれの理想を持ち、だからこういう図書館を目指すのだ、という方向性を示しているものが多い印象だった。「これからの平塚市図書館運営のあり方」は、「理念と目指す方</p>	<p>「これからの平塚市図書館運営のあり方」は、中央図書館、地区図書館及び移動図書館がどうあるべきかについての方向性をまとめたものです。図書館計画ではありません。各施策の実現に向けた目標や進捗管理については、御意見などを参考にし、別途実施してまいります。</p>	ウ：参考
----	----	---	---	------

		<p>向」がぼんやりしていて、現在の図書館の延長のような印象を受ける。全体を通して読んでも、何を理想とし、どこに注力しようとしているのかイメージできない。厳しい財政状況と言いながら、設備以外はサービスを全方位にがんばります、と言うのでは矛盾するのではないか。今ある課題を解決することは大事だが、どんな理想を持ってどんな図書館を目指すのか、「これからの平塚市図書館運営のあり方」で分かりやすく示してほしい。</p> <p>図書館の使命とは何かという視点がほしい。全体を通して、財政的、行政的視点からの要請に応えようとする姿勢を強く感じる。コスト意識は大事だが、コスト削減のために図書館の使命を忘れてしまっては本末転倒だろう。</p> <p>図書館は教育機関であり、学習権（教育を受ける権利）、学問の自由、生存権、表現の自由と知る権利等を保障する機関だ。利用者がそのように感じられないとしたら、図書館のアピールや工夫が足りないということになる。</p> <p>図書館は利用者の権利を保障する砦なのだという気概が感じられる「これからの平塚市図書館運営のあり方」であってほしい。「米百俵」の話を引きまでもなく、将来稼げる人をつくる、稼げる人を選んでもらえる都市であるためにも、戦略的に図書館財政を考える必要があると、市内でもアピールできる図書館であることを望む。</p>		
58	その他	<p>図書館とSDGsとの関わりについて、資料の充実及び図書館職員への啓発研修の実施、学校図書館への資料教材などのアドバイスやフォローが必要だと考える。</p>	<p>図書館はSDGsの普及啓発において大切な役割を担っていると考えます。SDGsへの理解を深めるため、SDGsを意識した蔵書や展示、職員への研修等積極的に実施してまいります。</p>	ウ：参考

59	その他	<p>図書館は本の貸し出しだけでなく情報提供もあります。聴覚障がい者がいなくても手話、字幕が普通に情報提供していたら、みんな、気になります。そこから、人間平等に繋がり、本などの興味も増えると思います。</p> <p>他に、大学生とか受験生だけでなく、社会人も勉強できるスペース、障がい者関係なく、誰でもリラックスできるスペース、人と繋がるための情報提供(読み聞かせなど)するためのスペースが必要になると思います。</p>	<p>子ども読書活動推進計画(第4次)では、障がいのある子どもたちや外国語が母語の子どもたちへの支援を充実させたいと考え、「手話での読み聞かせ」などを実施する予定です。素案では、電子図書館などのICTを活用した図書館サービスへの転換、来館による図書館利用が困難な方々にも図書館資料を利用しただけのようなアウトリーチサービスの充実など、より多くの方に情報を適切に提供できるよう、検討してまいります。また、現在の施設を活用し利用者のニーズにあわせたスペースの提供ができるように工夫してまいります。</p>	ウ：参考
60	その他	<p>現市長は公約に文化をうたうものの、現実には行革優先で資料費は減り続けている。一方、指定管理者制度という民営化に前向きで令和4年度から地区図書館3館での導入を目前としている。素案では、平塚市がこれまでに積み上げてきた「市民文化基本構想」や「自治基本条例」の精神をどのように包摂し反映しているのか、特に「協働」というコンセプトについて見解を質したい。</p>	<p>本市を取り巻く状況は、非常に厳しく、人口の減少や高齢化、税収の減少など、多くの課題に直面しています。そのような状況下では、すべての施設及び行政サービスを維持し続けることは困難となっており、効率的な行政サービスが求められています。また、「市民協働の図書館づくり」を重点取組の一つとしています。市民協働を取り入れ、市民目線の柔軟な発想やスキルを地域の課題解決に結び付け、活動する方にとって、図書館を自己実現や参加者同士の交流の場としていきたいと考えています。</p>	イ： 反映済み
61	その他	<p>素案では時代の新しいニーズを強調しているが、図書館から積極的に働きかける取り組みが必要である。図書館の「中立性」をタテにして図書館が無関心であるのではなく、市内の課題や関心事に対して、図書館が情報を積極的に提供する必要がある。住民が考える材料を手にするという意味で「役に立つ」のが図書館の使命であり、図書館は、市民・住民の目線を尊重して資料提供(選書)を図るべきである。</p>	<p>目指す方向3「豊かな学びを支援する図書館」となるために、市民ニーズや地域の課題を把握し、図書館職員としての専門知識を深め、市民が必要としている資料やサービスを提供するため、職員の育成に努めてまいります。</p>	イ： 反映済み

6 2	その他	図書館がまちづくりに文化創造の場として深く関わりがある、だからもっと市民と行政とで将来像を豊かで具体的なものにすることが必要なのではないでしょうか。密室で決められたことを上からおろす仕方は否定されました。今の時代ならではの、「共生図書館」を望みます。	中央図書館、地区図書館及び移動図書館がどうあるべきかについての方向性をまとめた「これからの平塚市図書館運営のあり方」を策定後、共生の視点を取り入れつつ、具体的な施策を推進してまいります。	ウ：参考
6 3	その他	広報的紙面にはできるだけ横文字には日本語も付けていただけると幅広い年齢層、状況の方々にわかりやすいと思います。例えば、レファレンス、コンシェルジュ、レファレンス、クラウドファンディング、ネーミングライツなど。	「コンシェルジュ（案内人）」という表現に改めました。 なお、レファレンス・サービスについては、P22 で説明しておりますので御参照ください。	ア：反映 （一部）
6 4	その他	タウンニュースで「あおぞら号廃止の方針」を読んだ。現在のあおぞら号や図書館老朽化や利用者の動向や時代の要請を鑑みてどうあるべきか市民に広く意見を求めたことは評価に値するが、もっと早く広報すべきである。素案の詳細は知らないが、図書館の果たす役割は極めて重要であり、平塚の教育の多くを背負っていることを重く受け止めて欲しい。計画を実行するためには机上の空論でやるのではなく、全国の図書館を回っていいところ取りをして知恵・創造力を結集して綿密に計画を絞ってやって欲しい。平塚市教育委員会及び図書館の検討を祈る。	中央図書館、地区図書館及び移動図書館がどうあるべきかについての方向性をまとめた、「これからの平塚市図書館運営のあり方」素案及び概要版を作成し、市民の方等から意見を募集しました。募集にあたっては各施設への配架やホームページ、広報ひらつかなどでも周知しました。	ウ：参考
6 5	その他	G I G Aスクール構想について、学校図書館整備を対立的にとらえるのは合理的ではないと考えるが、見解を伺いたい。また、電子配信サービスの提案は唐突感を否めないが、どのくらい準備に時間をかけたのか。この導入が減少し続ける平塚市の資料費（図書費）に追い打ちをかけないか知りたい。	電子図書館は、電子化された図書を図書館に行くことなく借り、読むことができるため、図書館に来館が難しく御利用いただいている市民や平塚市図書館協議会からも早期導入の要望をいただいています。従来の紙媒体の資料とデジタル資料を補完し合いながら総合的に資料費を確保し、時代のニーズにあった蔵書構成へと充実してまいります。	エ： その他
6 6	その他	おおがかりな電子化も必要ですが、いまできることで図書館利用を促すことも大切だと思います。	図書館ホームページのリニューアルについては、システムの関係上早期の実現は難しいですが、各ページの見せ方や情	エ： その他



		まず、図書館 HP のリニューアルを進めてください。トップページは、閲覧者を引き付けられるような工夫をしてください。いまどんなことが行われているのか、コロナ対策で設置されているブックリーナーのお知らせはどこにあるのかわかりませんでした。「NPO 法人ぜんしん」の方々と市民協働事業も、本素案を読むまで知りませんでした。せっかく現在もさまざまな取り組みされているのにもったいないです、魅力的なコンテンツはいろいろあると思います。HP でぜひわかりやすく紹介してください。	報の提供について、改善できるよう検討してまいります。	
67	その他	国の定める指定管理者制度には不備が多く、公共施設には適当でないと思っています。	導入済みの自治体の動向も注視し、令和4年度の地区図書館への指定管理者制度の導入に向けて取組を進めてまいります。	エ： その他

<お問い合わせ先>

平塚市中央図書館 管理担当

電話：0463-31-0429

電子メール：library@city.hiratsuka.kanagawa.jp

結果公表日

令和 3年 4月28日 (水)